平成２５年（フ）第１９７９号
名古屋市港区小碓４丁目90番地　第２コーポ明利215号、従前の住所名古屋市港区明正１丁目97番地の２
債務者　田村　誠子
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０３４号
京都市西京区上桂東居町１番地３　上桂グリーンハイツ０
債務者　西山　靖生
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　立至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１９１０号
愛知県一宮市三ツ井４丁目５番13号　シュロス三ツ井Ｄ棟、従前の住所愛知県一宮市丹陽町外崎字郷前119番地１
債務者　山田　規之
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０２５号
堺市西区神野町２丁１番４号
債務者　髙橋　武彦
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３４７号
埼玉県越谷市越ヶ谷１丁目１番７号　アーバン清水301
債務者　中村　裕行
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　朝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３４１号
愛知県一宮市奥町字内込51番地３
債務者　下川路美樹
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３１２号
群馬県前橋市柏倉町855番地22
債務者　大崎　秀子
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２９９号
奈良県香芝市穴虫1037番地１　レオパレス二上103号、前住所奈良県御所市大字柏原1491番地27
債務者　池澤　茂美
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３７９号
奈良市大平尾町327番地
債務者　大谷　武彦
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１９５７号
横浜市港北区鳥山町892番地　ヒルトップハウスＣ―102号（旧住所）
債務者　漆田　朱美
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５２１号
札幌市南区川沿９条３丁目６番25―１号
債務者　松澤　昭夫
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５２２号
札幌市南区川沿９条３丁目６番25―１号
債務者　松澤　史子
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１５号
宮崎県延岡市稲葉崎町２丁目2398番地
債務者　尾宮　敏範
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第１１０６号
札幌市北区百合が原５丁目４番31号　ファーミィ太平館百合が原102号、申立時の住所札幌市北区拓北５条２丁目４番24号
債務者　野口　　旭
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７５号
石川県小松市土居原町553番地５
債務者　ガレージＮこと　中道源三郎
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第８６号
石川県加賀市南郷町レ107番地１
債務者　河田　美枝
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第６４号
長野県岡谷市長地出早３丁目２番25―２号
債務者　山田　敏恵
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢﨑　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
長野地方裁判所諏訪支部